



ワクチン接種に関するお知らせ

問合せ 長寿健康課新型コロナウイルスワクチン接種室ワクチン接種グループ(あいあい ☎98-5565)

亀山市の新型コロナウイルスワクチンの追加(3回目)接種について

市では、国の方針に基づき新型コロナウイルスワクチンの追加(3回目)接種を行います。対象となる人へ追加接種の案内を順次発送していますので、案内が届くまでしばらくお待ちください。

接種対象者 新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を受けた18歳以上の人で、2回目の接種日から原則8カ月以上経過した人

※日本で薬事認証されているファイザー社ワクチン、武田/モデルナ社ワクチン、アストラゼネカ社ワクチンのいずれかを接種している場合に限る。

接種時期・接種券一体型予診票の送付時期(目安)

2回目接種時期	接種券一体型予診票送付時期	3回目接種可能時期	主な対象者
令和3年4月	令和3年11月26日(金)	令和3年12月下旬以降	医療従事者
令和3年5月	令和3年12月15日(水)	令和4年1月中旬以降	高齢者施設入所・居住者、従事者
		令和4年1月下旬以降	医療従事者
令和3年6月	令和4年1月中旬	令和4年2月上旬以降	高齢者
令和3年7月上旬	令和4年2月中旬	令和4年3月上旬以降	高齢者
令和3年7月下旬	令和4年2月下旬	令和4年3月中旬以降	高齢者
令和3年8月上旬	令和4年3月中旬	令和4年4月上旬以降	高齢者以外の人
令和3年8月下旬	令和4年3月下旬	令和4年4月中旬以降	高齢者以外の人

接種回数 1回

接種費用 無料

接種場所 集団接種: あいあい

個別接種: 市立医療センター

接種期間 令和4年9月30日まで

接種券一体型予診票の送付

「接種券一体型予診票送付時期」に、住民登録がある住所宛てに接種券一体型予診票を送付します。

ただし、次の①～⑦に該当する人は、接種券一体型予診票の発行申請が必要です。

- ① 海外で2回接種した人
- ② 海外在留邦人等向け新型コロナワクチン接種事業で2回接種した人
- ③ 在日米軍従業員接種で2回接種した人
- ④ 製薬メーカーの治験等で2回接種した人
- ⑤ 2回目接種日から8カ月経過しているが3回目の接種券一体型予診票が届かない人
- ⑥ 接種券一体型予診票を紛失した人
- ⑦ 2回目接種後に亀山市に転入した人

申請には、「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【3回目接種用】」と「接種記録が分かるもの(接種済証、接種記録書、接種証明書等)の写し」が必要です。

※「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【3回目接種用】」は新型コロナウイルスワクチン接種室にあります。

または、市ホームページからもダウンロードできます。

※2回目の接種を受けていない人には、接種券一体型予診票は送付しません。

使用するワクチン

1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、追加(3回目)接種にはファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチンを使用します。

※1・2回目にファイザー社ワクチンを接種していたとしても、追加(3回目)接種に武田/モデルナ社ワクチンを接種することができます(交差接種が可能)。



予約方法

予約時は、お手元に接種券をご用意ください。**10桁の「お問い合わせ番号」が必要**です。



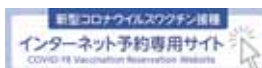
インターネット予約(24時間受付)

<https://jump.mrso.jp/242101/>

市ホームページからもアクセスできます。
「TOPページ」→「ワクチン接種関連情報」→「インターネット予約専用サイト」



新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種 関連情報



電話予約(予約専用ダイヤル)

☎ 0120-946-301

【受付時間】
月～金曜日
午前9時～午後5時

